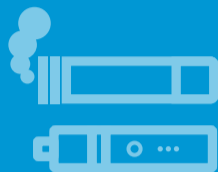


ひとりでするより、お医者さんと一緒。

今すぐ
当院へ

禁煙外来

ご相談ください。



加熱式たばこでも受けられるのかな

加熱式たばこも禁煙治療の対象



たくさんお金がかかりそう

保険診療^{※1}で治療が可能



一度禁煙外来で失敗している

**1年後^{※2}から保険診療での
再治療も可能**

※1 下記条件を満たせば、健康保険等を使って禁煙治療を受けることができます。

- ① ニコチン依存症の判定テストが5点以上
- ② 35歳以上の者については、1日の喫煙本数に喫煙年数を掛けた数が200以上であるものであること
- ③ ただちに禁煙を始めたいと思っている
- ④ 禁煙治療を受けることを文書で同意している

※2 健康保険等を使って禁煙治療を開始した日(初回通院)の1年後から再度治療が可能となります。

厚生労働省 診療報酬改定(令和6年3月5日 厚生労働省告示第57号)

くわしくは、医師にご相談ください。

すぐ禁煙

検索